

事 務 連 絡
平成30年12月11日

各都道府県消防防災主管課 }
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消 防 庁 予 防 課

住宅用火災警報器における不具合の発生について

日本ハネウエル株式会社が平成30年3月から10月の間に販売した住宅用火災警報器の一部製品に不具合が発生するおそれのある旨の報告が、別添資料のとおりありましたので情報提供いたします。なお、該当製品については、既に製造・販売を中止しており、すべての納品先を特定できていることから、速やかに回収・交換作業を進めると報告を受けています。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知いただきますようお願いいたします。

記

1 該当する住宅用火災警報器

製造元事業者及び製品名	機種番号等	対象個数
日本ハネウエル株式会社 住宅用火災警報器	HS-JV2 (住警第26～55号)	123, 500台 (内市場流出数：33, 970台)

2 不具合の概要

「製品仕様に定めた電池の寿命を満たさず、短い期間で電池切れの症状を起し、電池切れをお知らせする警報音を発する」不具合が172台、「警報音が全く鳴動しない」不具合が1台発生しています。

3 お問合せ先

日本ハネウエル株式会社 住宅用防災警報器カスタマーセンター

電 話 0120-600-841

受付時間 9時00分から21時00分（年中無休）

U R L <https://pages1.honeywell.com/Japan-Building-ja.html>

消防庁予防課予防係

担当：柏原・小河

電話：03-5253-7523

FAX：03-5253-7533

mail：y4.ogawa@soumu.go.jp